

＜認定研修施設・研修連携施設 新規申請要項＞

【申請資格】

- 指定基準1：研修施設の責任者は日本産科婦人科内視鏡学会の会員である。
- 指定基準2：一般社団法人日本専門医機構における産婦人科専門研修基幹施設、連携施設のいずれかであること。
- 指定基準3：日本産科婦人科内視鏡学会指定の技術認定医が1名以上常勤している。
(腹腔鏡認定研修施設については腹腔鏡技術認定医の常勤、ロボット認定研修施設にはロボット技術認定医の常勤が必要である。)
- 指定基準4：腹腔鏡認定研修施設：腹腔鏡手術が年間50例以上である。
※腹腔鏡検査のみ（腹腔内観察・生検も含む）は手術実績として認められません。ロボット支援手術は保険収載されたものに限り手術実績として25例まで認められます。
ロボット認定研修施設：ロボット手術が年間20例以上である。
- 指定基準5：院内に外科および泌尿器科のバックアップ体制があるか、外科および泌尿器科を有する緊密な連携が取れる病院がある。
- 指定基準6：各種ガイドラインを遵守し、保険診療を適切に行っている。
- 注1 認定研修施設として申請希望の施設は指定基準2以外、必須である事に注意してください。指定基準2のみ満たさない場合には、指定基準2を満たす別施設を研修連携施設として申請する事が可能です。
- 注2 日本産科婦人科内視鏡学会症例登録をしていること

【申請時提出書類】

- 1) 提出必須書類
 - ①認定研修施設申請書（様式1）
 - ②腹腔鏡手術実績一覧（様式2）
 - ③技術認定医の認定証（全員の写し）
 - ④指定基準2を満たす証明書（写し）
 - ⑤チェックリスト（新規申請）
- 2) 申請資格の指定基準2
研修連携施設の申請は、認定研修施設申請書を提出する施設が「研修連携施設申請書（様式3）」も併せて提出することが必須となります。
- 3) 審査料の振込について 審査料 30,000 円を下記口座へお振込みの上、振込書の写しを同封して下さい。
銀行名：三菱UFJ銀行 支店：六本木支店 普通預金
口座番号：0442649
口座名義：シャ) ニホンサンカフジンカナイシキヨウガツカイ シセツニンテイ

【申請受付期間】

2026年1月7日（水）～1月31日（土）

【申請書送付先・お問合せ先】 アップロード式でご提出してください。

<https://registry.jsgoe.jp/tf/>

一般社団法人 日本産科婦人科内視鏡学会 認定研修施設委員会

E mail : jsgoe@secretariat.ne.jp